

第7次小田原市総合計画

小田原市基本構想
令和7年度実行計画

誰もが笑顔で暮らせる、
愛すべきふるさと小田原

01 計画策定の経緯・構成

令和4年にスタートした第6次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」(以下、「第6次総合計画」という。)では、「世界が憧れるまち“小田原”」を将来都市像に掲げ、「豊かな環境の継承」を土台に「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」の具現化を目標とし、将来都市像の実現のために「人口20万人規模の都市」を目指して各種取組を推進してきました。

一方で全国の地方都市には、人口の規模に関わらず課題を解決しながら持続可能な地域社会をつくるのが求められていることから、市民・地域・企業が持つ力を活かすことや、生活に不可欠な土台を地域圏で連携し整えることに政策の力点を転換していくこととし、まず「小田原市基本構想」を先行して策定することで本市が新たに目指すまちづくりの方向性を示していくこととしました。

あわせて、総合計画策定に伴ってまちづくりの歩みが停滞することが無いよう「第7次小田原市総合計画令和7年度実行計画」を第6次総合計画第1期実行計画の枠組みで構成しながら策定しました。

本計画では、これまでのまちづくりの方向性を継承する取組とあわせて新たなまちづくりの理念に基づく取組を示しています。

令和7年度は、「第7次小田原市総合計画令和7年度実行計画」に基づいて各種取組を推進しながら、新たなまちづくりの理念や将来都市像実現のために3年間の具体的な取組などをまとめる「第7次小田原市総合計画第1期実行計画(計画期間：令和8年度～令和10年度)」を策定していきます。

総合計画は、本市が実施するすべての分野に及ぶ取組を取り扱う計画であることから、簡潔であり市民にとってわかりやすい計画であることが重要です。そのため、第6次総合計画と同様、「基本構想」と「実行計画」の2層構造とします。「基本構想」は、おおむね20年先のまちの姿を展望したうえでまちづくりの理念や将来都市像、まちづくりの目標などを示します。1期4年を基本とする「実行計画」は、計画期間において重点的に取り組む事業やその目標などを示していきます。

第7次小田原市総合計画の構成

市民にとってわかりやすい計画を目指し、「基本構想」と「実行計画」の2層構造とします。

基本構想

- ▶ 「基本構想」は、まちづくりを進めるための長期的なビジョン(おおむね20年先)です。
- ▶ 将来都市像やまちづくりの目標を定め、市政運営の基本方針を示します。

実行計画

- ▶ 「実行計画」は、基本構想に基づいて策定する中期的な計画(1期4年)です。
- ▶ 重点的に取り組む施策や、市が実施する全分野の具体的な取組などを示します。

第7次小田原市総合計画のスケジュール

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度～
第6次基本構想						
新たな基本構想の策定		基本構想				
第1期実行計画 R4～R6		令和7年度実行計画 R7				
令和7年度実行計画の策定			第1期実行計画 R8～R10			第2期実行計画 R11～R14
		第1期実行計画の策定			第2期実行計画の策定	

本書はこの部分

02 小田原市基本構想

- 基本構想は、小田原市の基本的なまちづくりの理念を描き、将来都市像とその実現に向けたまちづくりの目標を示すものであり、計画的な取組の指針とするものです。
- なお、まちづくりの歩みは持続的なものであり、切れ目なく世代を超えてついでいく視点が必要であることから、本基本構想では目標年次を設定せず、おおむね20年先に次の世代の市民に引き渡すべき望ましいまちの姿を展望しています。

時代と社会についての認識

我が国においては、平成期初頭のバブル経済の崩壊以降、景気低迷が長く続きました。総人口の増加に陰りが見える中でも経済成長期と同様のまちづくりが続けられ、成熟社会に向けた変革の動きが鈍いままに21世紀の幕が開きました。

それから20年余、我が国の社会状況は、一層先行きの不透明感が増えています。我が国全体の人口は平成20年（2008年）をピークに減少の局面に入りました。これに加えて少子高齢化、地域経済の弱体化、道路や橋梁等を含む公共施設の老朽化、貧困や格差の拡大、地球規模の気候変動リスクをはじめとした環境問題、各地の不安定な政治情勢に伴う経済変動リスクといった課題群に取り囲まれ、これらが同時に進行しています。

地方行政を取り巻く環境も大きく変わりました。地方分権一括法の施行を受け、従来の中央集権的な行政のあり方が抜本的に見直され、全国の地方都市はそれぞれの特徴を生かしつつ実情に応じた地域運営に努めてきました。また、大規模な震災や激甚化する風水害の経験を経て、安全・安心な地域づくりが目指されるとともに、互助の意識と活動が国民に広がりました。さらに、情報化が目覚ましく進展したことや、多様な個性や価値観が尊重されるようになったことなどにより、人々の生活様式も大きく変化してきました。

こうした変化の中で、私たちは困難な現実から目を背けることなく、多様な幸せや地域社会の真の豊かさを希求すること、そして、直面する課題群を乗り越えるために、持続可能な地域社会を足元からつくり出し、確かな未来への道筋をつけていくことが大切です。

小田原の歩み ～可能性と課題～

小田原は、市域の西部は箱根外輪山から広がる深い山林に、東部は大磯丘陵につながる緩やかな山並みに抱かれ、中央には富士山と丹沢山地に水源を発する酒匂川が南北に流れて足柄平野を形成、南部は相模湾に面しており、森里川海がオールインワンとなった自然環境を備えています。この豊かな自然環境に加えて、温暖な気候が生み出す大地の恵みが市民の暮らしを支え、長い歴史の中で多種多様な文化やなりわいが生まれ、多くの地域資源が今もなお地域に満ちています。また、新幹線が停車する小田原駅をはじめ、鉄道駅が18駅配置されていることや、小田原厚木道路・西湘バイパスが整備されているなど、都心や首都圏の主要都市、周辺の観光地からアクセスしやすい交通利便性の高いまちです。

過去20年における本市のまちづくりを振り返ると、小田原駅とその周辺の市街地整備や小田原三の丸ホールの整備、小田原城天守閣の大改修等により、中心拠点の機能性と利便性の向上が図られてきました。また、国からSDGs 未来都市や脱炭素先行地域に認定されたように、持続可能性を強く意識した取組を多方面で進めるとともに、市民参画を重視し、市民と行政が一体となったまちづくりに取り組む過程で、自らのまちをより良くしようとの思いで行動し実践する市民の力や、直面する地域課題に対してテーマを共有して支え合う地域の力も根付いてきました。

あわせて、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしたコロナ禍を経て、小田原暮らしの魅力を訴求した移住定住促進策等による社会増や、マイクロツーリズム等の時代に即し、ニーズを捉えた観光誘客による入込観光客数の増加等、新たな人々の流入が生まれています。

こうした状況から小田原は、その恵まれた地域資源や地理的特性の上に、実践の中で培われてきたまちづくりのノウハウや市民の力と地域の力、さらに、新たな人々の流入といった要素をつなぎ合わせていくことで、より豊かなまちとなる可能性を秘めています。

一方で、他の地方都市と同様に人口減少や少子高齢化に歯止めはかかっておらず、大規模事業所の撤退や商店街を構成する店舗等の減少、農林水産業や商工業等広い分野における地域経済の担い手不足と高齢化等、経済面での課題が広範に及んでいます。あわせて、増え続ける社会保障関連の支出、地域コミュニティ活動の担い手不足、公共施設や学校施設等の一斉の老朽化、今後控えている大規模な投資事業に向けた財源確保等、様々な課題が存在しています。

まちづくりの理念と将来都市像

まちづくりの理念

これまで本市では、まちづくりの目標の柱に人口増加を掲げていました。しかし、国全体で人口減少や少子高齢化が進む中、人口構造の変化を正面から受け止めつつ、地域課題の解決を果たしていくことが必要です。本基本構想では目標人口を設定しないものの、出生増や社会増を図る取組を継続するとともに、まち自体が持つ力を高め、その生産性を向上させて、持続可能な地域社会の創造を目指します。

その歩みを進める上では、地域資源を最大限に活用し、暮らしと営みを支えるために必要な要素や仕組みを整え、その恩恵を地域の中で分かち合うという「地域自給圏」の考えに基づいたまちづくりに取り組んでいきます。

豊富な地域資源や多彩な人材に恵まれた小田原は、厳しい社会環境の中にあっても、誰もが安心して暮らせる地域社会となる道筋を示すことができる都市です。「地域自給圏」というコンセプトのもと、小田原に備わる「**自然の力**」、「**人の力**」、「**まちの力**」、「**産業の力**」、「**文化の力**」の5つの力をまちづくりの資源とし、これらを高めながらまちづくりの原動力としていきます。

また、5つの力を最大限に生かしていくため、「**行政の力**」を十分に発揮する体制や、主権者である市民が主体的に課題解決の取組に参画できる仕組みを構築します。さらに、これらの力を、小田原のみですべてを賅い活用するのではなく、近隣市町等の多様な主体と連携・協力しながら相互に補い合い、分かち合っていきます。

こうした課題解決の体制や仕組みを整えることで、まち全体で様々な課題を克服していきながら、より豊かなかたちで小田原を次の世代に手渡すための実践に取り掛かります。取組を進める中で、市民の暮らしが豊かになるとともに、まちの魅力が向上し、それによって市民のまちへの愛着が深まります。そのような小田原の姿は新たな資本や人材を引き寄せる求心力となり、市内外の力が融合することで持続可能な小田原の実現に向けた循環が更に活性化します。

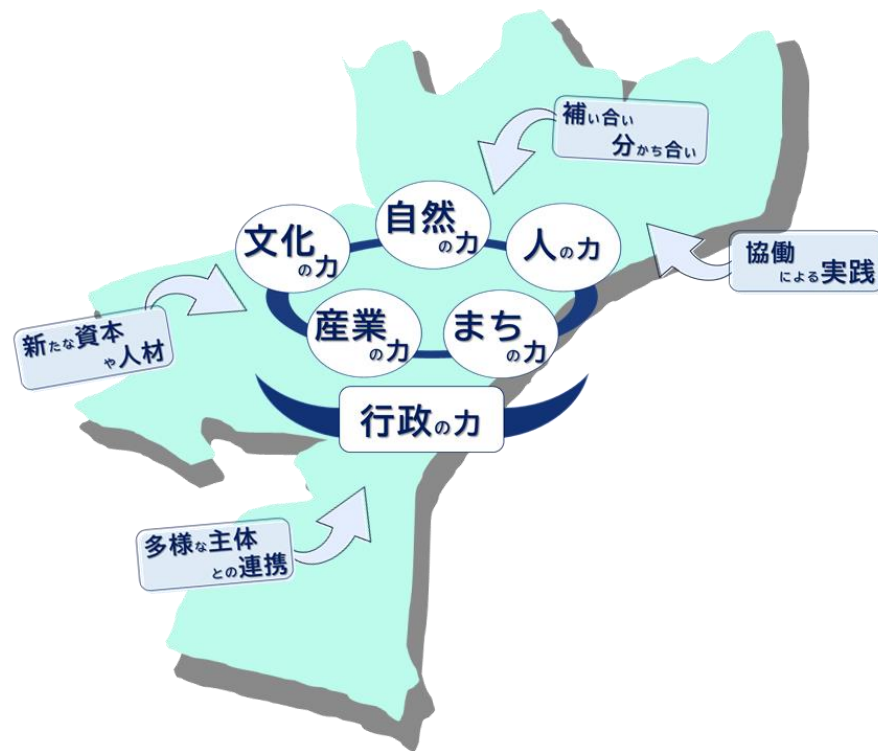
将来都市像

本基本構想における将来都市像として、

「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」

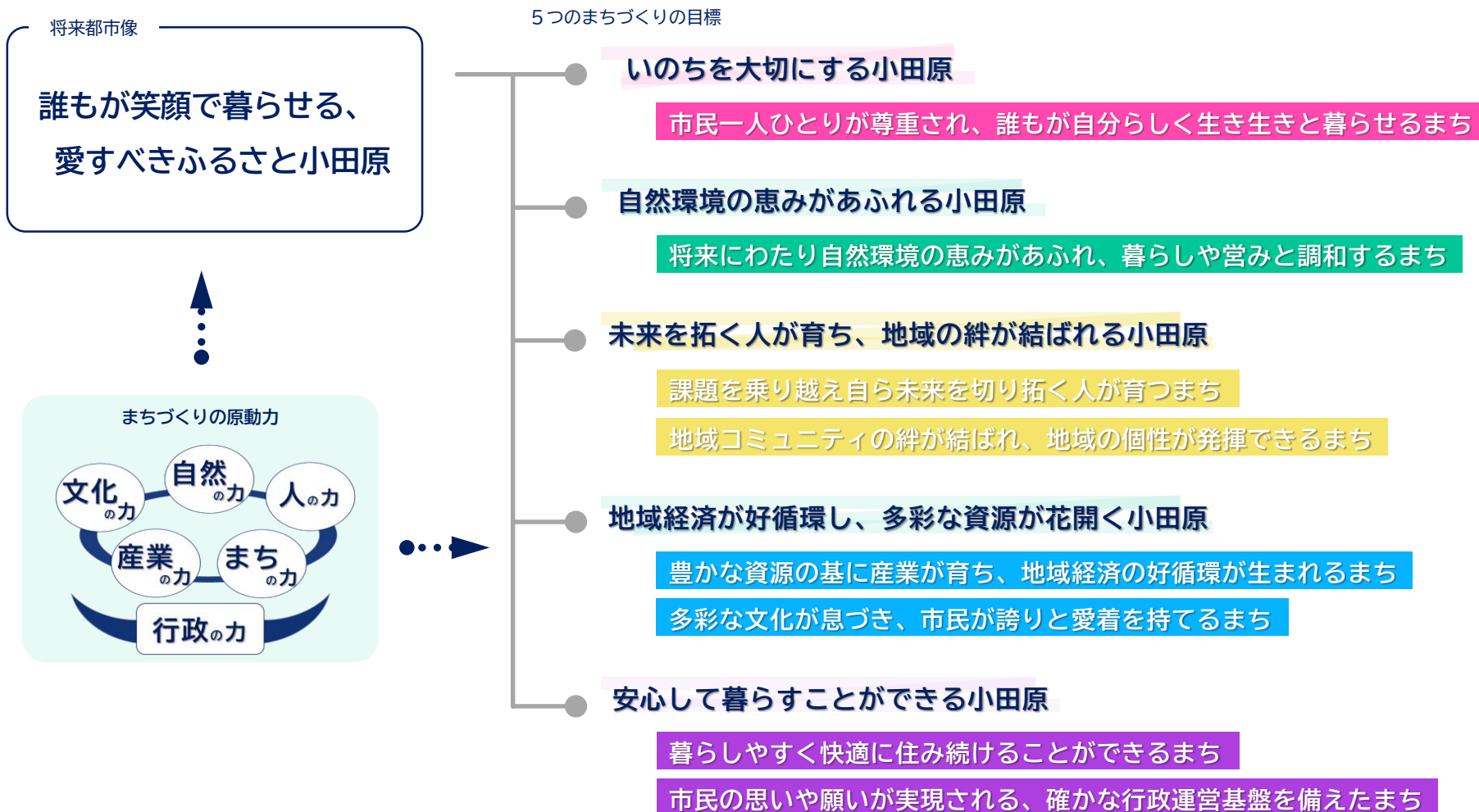
を掲げます。

- それは、市民一人ひとりのいのちを大切に、にぎわいと活力があふれ、幸せを感じながら安心して暮らし続けることができる持続可能なまちです。
- その実現に向け、小田原が持つ力を育て、十分に生かしきることで、未来に向けてまちを進化・発展させていきます。



まちづくりの目標

- 将来都市像の実現に向け、**5つのまちづくりの目標**を定めます。
- 「自然の力」、「人の力」、「まちの力」、「産業の力」、「文化の力」はまちづくりの原動力です。これらを「行政の力」とともに分野横断的に活用することで、それぞれの目標の達成に向けた実践を強力に推進します。
- また、そうした実践を通じて、それぞれの力を更に高めていく好循環を生み出し、持続可能な小田原の姿を次の世代に手渡します。



まちづくりの目標1

いのちを大切にす小田原

市民一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまち

- ▶ 行政の最も重要な使命は、市民のいのちを守り次の世代へとつなぐことです。
- ▶ 支援を必要とする人たちの生活を地域で支えるための地域福祉の推進や、地域医療体制の充実、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備等、市民の健やかな暮らしに欠かせない取組を進めます。
- ▶ また、性別や年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な価値観が尊重され誰もが個性や能力を十分に発揮し、共に生きていくことができる社会の実現を図ります。これらの取組により、「生まれ、育ち、暮らし、老いていく」人生それぞれの局面において、市民一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちを目指します。

まちづくりの目標2

自然環境の恵みがあふれる小田原

将来にわたり自然環境の恵みがあふれ、暮らしや営みと調和するまち

- ▶ 森里川海がオールインワンという、全国でも有数の豊かで多彩な小田原の自然環境は、清浄な空気や水はもとより、安全な食料、エネルギー、住まいをつくる素材等、私たちの暮らしや営みに欠かせないものを生み出しており、持続可能な地域社会の実現に極めて重要な役割を担っています。
- ▶ 豊かな自然環境の中での暮らしは人々に癒しや安らぎを与え、未来を担う子どもたちが健やかに成長するための礎となります。企業にとっては、豊かな自然環境と共生しながら事業を展開する環境配慮経営が企業価値の向上につながっていきます。
- ▶ 多様な主体と連携しながら環境課題の解決を推進するなど、小田原が誇る自然環境を保全し、その価値を磨き上げ、私たちのいのちを支える土台として整えることにより、将来にわたり自然環境の恵みがあふれ、暮らしや営みと調和するまちを目指します。

まちづくりの目標3

未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原

課題を乗り越え自ら未来を切り拓く人が育つまち

- ▶ 私たちの未来は、多くの課題を乗り越えていける力を持つ人が育ち活躍することにかかっています。
- ▶ 子どもたちが学びや育ちの中で多様な経験や交流を重ねることができる教育環境を整えるとともに、それぞれの個性や多様性を認めることや、伸ばすことで、一人ひとりが充実した人生を送り、より良い地域社会をつくる社会力を育みます。
- ▶ 子どもから若者、シニアまで、様々な世代の人たちが主体的に学び、社会に関わる機会の創出による実践を通じた担い手の育成に取り組むことで、市民同士がつながり、課題を乗り越え自ら未来を切り拓く人が育つまちを目指します。

地域コミュニティの絆が結ばれ、地域の個性が発揮できるまち

- ▶ 日々の暮らしの中で、顔の見える関係をつくり、共に助け合い、支え合っていくためには、住民に身近なコミュニティの存在が不可欠です。
- ▶ 小田原では、自然環境や都市機能、受け継がれてきた伝統等それぞれの地域が異なる個性を持ち、抱えている課題も様々ですが、自治会組織が住民共助の基盤として構成されている上に、地域課題を共有して活動を担い合う地域コミュニティ組織が機能し、それぞれの地域に合った市民自治の仕組みが整えられています。
- ▶ こうした組織活動が直面する課題を克服し、地域における活動が充実・継続できるよう伴走し、地域コミュニティの絆が結ばれ、地域の個性が発揮できるまちを目指します。

まちづくりの目標4

地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

豊かな資源の基に産業が育ち、地域経済の好循環が生まれるまち

- ▶ 小田原の豊富な地域資源や優れた立地特性を生かし、地域で展開している企業は、雇用を守り地域経済の中心的役割を担うだけでなく、日常生活や観光振興にも欠くことができない、幅広く地域社会の営みを支える存在です。
- ▶ 農林水産業や商工業等の地場の多彩な産業の育成とともに、起業や事業承継の支援、企業立地や産業集積を促進していくほか、新たな技術の活用や多様な働き方を推進していきます。また、地域資源を最大限に活用することで市内の観光消費を拡大させ、時代や来訪者ニーズに即した観光振興に取り組みます。これらの取組により、産業全体が生み出す経済効果が地域に行き渡ること、地域経済全体の活性化を図り、豊かな資源の基に産業が育ち、地域経済の好循環が生まれるまちを目指します。

多彩な文化が息づき、市民が誇りと愛着を持てるまち

- ▶ 文化は、人々に生きる喜びをもたらすとともに、創造力や他者を思いやる心などを育み、私たちが困難な時代を乗り越えていくための大きな支えとなります。さらに、国内外の様々な地域や人との交流により、文化は深まり広がっていきます。
- ▶ 長い歴史の中で育まれた歴史遺産の普遍的価値を再認識し、より魅力と価値のある地域資源として磨き上げるとともに、新たに創造される文化を守り育てていくことは、地域特有の個性が確立され市民がまちに誇りを持つことにつながります。小田原が誇る文化を守り、その価値を高め、様々な交流を促進しながら次の世代へと継承していくことで、多彩な文化が息づき、市民が誇りと愛着を持てるまちを目指します。

まちづくりの目標5

安心して暮らすことができる小田原

暮らしやすく快適に住み続けることができるまち

- ▶ 公共施設等の社会インフラを計画的に整備することは、市民の安全・安心な暮らしや、地域経済の生産性の向上につながるほか、小田原に住みたいという人や小田原で事業を展開したいという企業を呼び込み、それがまちづくりの土台を強くすることにつながります。
- ▶ 暮らしや経済を支える生活基盤のメンテナンス、災害対策の強化とそれに向けた道路や橋梁等の公共施設の着実な整備、都市機能の強化や生活の利便性を向上させる既成市街地の効果的・効率的な整備等により、暮らしやすく快適に住み続けることができるまちを目指します。

市民の思いや願いが実現される、確かな行政運営基盤を備えたまち

- ▶ 地方公共団体には、様々な公共サービスを提供することにより住民の多様なニーズを満たすことが求められています。また、地域社会を取り巻く様々な課題の解決に向けては、時代や社会の変化を見通しながら、市政全体の課題解決能力を高めていく行政運営が必要です。
- ▶ より質の高い状態で公共サービスを提供するために、市職員の育成と、一人ひとりの力が十分に発揮できる職場環境の整備に努めます。
- ▶ また、これまで取り組んできた市民参画によるまちづくりの更なる推進に向けた市民との課題共有や協働の進化に取り組めます。
- ▶ あわせて、不断の行財政改革による行政資源の確保と配分の最適化や市民サービスの向上に資するデジタル等の新たな技術の導入、産学官連携といった多様な主体との連携の推進、圏域で共通する課題に対処するための近隣市町や国、県との連携等、広い視野と最新の知見に基づく行政経営により、市民の思いや願いが実現される、確かな行政運営基盤を備えたまちを目指します。

03 令和7年度実行計画

- 令和7年度実行計画は、第6次総合計画第1期実行計画の施策や詳細施策の枠組みで構成しており、26の施策、100の詳細施策で構成しています。
- 下図は、「小田原市基本構想」で掲げる5つのまちづくりの目標と令和7年度実行計画における26の施策との関係を示しています。

施策名	まちづくりの目標	いのちを大切に する小田原	自然環境の恵みが あふれる小田原	未来を拓く人が育ち、 地域の絆が結ばれる小田原	地域経済が好循環し、 多彩な資源が開く小田原	安心して暮らす ことができる小田原
1 地域福祉・多様性の尊重		●				
2 高齢者福祉		●				
3 障がい者福祉		●				
4 健康づくり		●				
5 地域医療		●				●
6 消防・救急		●				●
7 防災・減災						●
8 安全・安心						●
9 地域活動・市民活動				●		
10 子ども・子育て支援		●		●		
11 教育		●		●		
12 働く場・働き方					●	
13 商業・地場産業					●	
14 農林業					●	
15 水産業					●	
16 観光					●	
17 歴史資産					●	
18 文化・スポーツ・生涯学習				●	●	
19 脱炭素			●			
20 自然共生・環境保全			●			
21 資源循環・衛生美化			●			
22 都市整備						●
23 住環境の形成						●
24 道路・交通						●
25 上下水道						●
26 行政経営						●

- 重点事業は、「まちづくりの目標」や「目指すまちの姿」を達成するために、令和7年度に何を重点的に取り組むのかを表しており、全41事業を位置付けています。
- 令和7年度実行計画は単年度計画であることから、令和7年度の1年間において特に重要な取組を示しています。

重点事業

まちづくりの目標 **1**

いのちを大切にす小田原

市民一人ひとりが尊重され、
誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまち

- ▶ 支援を必要とする人たちの生活を地域で支えるための地域福祉の推進や、地域医療体制の充実、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備など、市民の健やかな暮らしに欠かせない取組を進めます。
- ▶ 多様な価値観が尊重され、性別や年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが個性や能力を十分に発揮し、共に生きていくことができる社会の実現を図ります。

事業名	取組内容	施策・詳細施策
ケアタウン推進事業	● 福祉制度の基礎的な支援サービスの提供に加えて、包括的な支援体制の充実に向けた取組を推進するほか、各地区で実施されている活動がより充実するよう関係団体と連携していきます。	1 - 02
新病院建設事業	● 令和8年2月の竣工及び同年春の開院に向け、医療機器等の整備や関連業務委託の契約、移転等の準備を進めます。	5 - 04
こども計画推進事業	● 次の世代を担うすべての子ども・若者が、将来にわたって自分らしく幸せに生きられる社会を地域全体で創造するため、令和7年4月にスタートする「小田原市こども計画」に基づいて全庁的に取組を進めていきます。	10 - 01
学校給食事業	● 児童生徒の心身の健全な発達に向け、安全・安心で栄養バランスや量を保った美味しい給食を、物価高騰の状況においても保護者の負担を増やすことなく安定的に提供します。	11 - 04
就学前教育・保育施設再編整備事業	● 令和8年4月の橘地域認定こども園の開園に向け、園舎の新築工事と並行して送迎用駐車場や初度調弁の整備等、準備を進めていきます。	10 - 02
人権啓発事業	● 誰もが尊重しあい、それぞれの多様性を認め合いながら、共にいきいきと暮らす地域社会を築くため、パートナーシップ制度を県西地域における広域連携により運用し、対象者やサービスの拡充も図っていきます。	1 - 04
犯罪被害者等支援事業	● 犯罪被害者等の権利利益の保護と被害の軽減・回復を図るため「小田原市犯罪被害者等支援条例」に基づいて、各種支援等に取り組んでいきます。	8 - 03
平和施策推進事業	● 戦後80年を迎えるにあたり、小田原市平和都市宣言の趣旨を改めて見つめ直すとともに、中学生の沖縄派遣事業を実施します。	1 - 04

自然環境の恵みがあふれる小田原

将来にわたり自然環境の恵みがあふれ、
暮らしや営みと調和するまち

- ▶ 豊かで多彩な小田原の自然環境は、清浄な空気や水はもとより、安全な食料、エネルギー、住まいをつくる素材など、私たちの暮らしや営みに欠かせないものを生み出しており、持続可能な地域社会の実現に極めて重要な役割を担っています。
- ▶ 多様な主体と連携しながら環境課題の解決を推進するなど、小田原が誇る自然環境を保全し、その価値を磨き上げ、私たちのいのちを支える土台として整えます。

事業名	取組内容	施策・詳細施策
地域循環共生圏構築事業	● おだわら環境志民ネットワーク等との連携で身近な環境課題の解決に向けて取り組むとともに、森里川海がオールインワンとなった豊かな自然環境からもたらされる地域資源の経済的価値を高めていきます。	20 - 01
メダカの保護事業	● 食料生産基盤の維持といった観点も含め、水田を保全し自然環境をどのような形で次の世代に残していくかを模索するため、鬼柳・桑原地区における生物相調査により、酒匂川水系のメダカの正確な生息状況を把握していきます。	20 - 02
地球温暖化対策推進事業	● 2050年までの脱炭素社会の実現に向け、市民や事業者の太陽光パネル等の導入を重点的に支援するとともに、市民一人ひとりができる日常生活におけるゼロカーボンアクションの普及啓発を行い、全市一丸となって取り組んでいきます。	19 - 01
再生可能エネルギー導入促進事業	● 再生可能エネルギー事業奨励金の交付など、地域に根差した再生可能エネルギー発電設備の導入促進に取り組みます。	19 - 02
分散型エネルギーシステム 先行モデル構築事業	● 脱炭素に係る新技術の実証や新サービスの実装を官民連携により取り組むほか、脱炭素先行地域づくり事業において、エネルギーの地域自給の基盤となる電力地産地消プラットフォームの稼働に向けた取組を加速していきます。	19 - 02

未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原

課題を乗り越え
自ら未来を切り拓く人が育つまち

- ▶ 子どもたちが学びや育ちの中で多様な経験や交流を重ねることができる教育環境を整えるとともに、それぞれの個性や多様性を認めることや、伸ばすことで、一人ひとりが充実した人生を送り、より良い地域社会をつくる社会力を育みます。
- ▶ 子どもや若者からシニアまで、様々な世代の人たちが主体的に学び、社会に関わる機会の創出による実践の担い手育成に取り組みます。

事業名	取組内容	施策・詳細施策
新しい学校づくり推進事業	● 令和5年12月に策定した新しい学校づくり推進基本方針を基に、新しい学校づくり推進基本計画の策定に向けた検討を進めていきます。	11 - 04
教育研究所運営等事業	● 生徒の探究的な学びが学校内で完結することなく社会参画につながることを目指して、小田原版STEAM教育の導入支援を中学校6校で実施し、全中学校において教職員による完全実施ができるよう取組を進めていきます。	11 - 04
おだわら市民学校事業	● おだわら市民学校として、市民がまちづくりについて学ぶ場を提供するとともに、地域課題の解決を担う人材を育成するためのより有効な仕組みを検討していきます。	9 - 03
市民活動推進事業	● 市民交流センターUMECOの中間支援機能を強化するとともに、行政を含む多様な主体との協働を促す市民活動・協働応援制度補助金について、新たな担い手の掘り起こしに向けた制度の拡充に取り組みます。	9 - 02

地域コミュニティの絆が結ばれ、
地域の個性が発揮できるまち

- ▶ 小田原では、自治会組織が住民共助の基盤として構成されている上に、地域課題を共有して活動を担い合う地域コミュニティ組織が機能し、それぞれの地域に合った市民自治の仕組みが整えられています。
- ▶ こうした組織活動が直面する課題を克服し、地域における活動が充実・継続できるよう伴走します。

事業名	取組内容	施策・詳細施策
地域コミュニティ推進事業	● 地域コミュニティへの支援強化（地域アクションいきいき補助金の創設、実践者のアドバイザー派遣、事業規模に応じた支援の拡充）や、地域担当職員の増員などによる地域活動のコーディネート機能強化、農と食を介した学びや世代間交流を通じた新たな担い手の発掘を目指した新たな場づくりなどに取り組みます。	9 - 01

重点
事業

まちづくりの目標 **4**

地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

豊かな資源の基に産業が育ち、 地域経済の好循環が生まれるまち

- ▶ 農林水産業や商工業などの地域の多彩な産業の育成とともに、起業や事業承継の支援、企業立地や産業集積を促進していくほか、新たな技術の活用や多様な働き方を推進します。
- ▶ 地域資源を最大限に活用することで市内の観光消費を拡大させるとともに、時代や来訪者ニーズに即した観光振興に取り組みます。

事業名

取組内容

施策・詳細施策

農業の多様な担い手育成支援事業

- 農業研修の受け入れ促進や経営開始資金の支援、農地の貸し借りのサポートに加え、新たに消費者と生産者が“支え合う仕組み”である地域支援型農業の普及にも取り組みます。

14 - 01

地域産木材利用拡大事業

- 公共建築物の内装木質化や民間建築物への地域産木材の利用促進により、林業・木材産業の活性化を図るとともに、新たに自伐型林業の導入可能性を調査します。

14 - 04

水産市場施設再整備検討事業

- 築55年以上が経過し老朽化が著しい水産市場施設について、市場関係者等と丁寧に意見交換をしながら再整備基本構想を策定していきます。

15 - 03

起業家支援事業

- 創業支援等事業計画に基づき、小田原箱根商工会議所や、市内金融機関等と創業支援するとともに、事業承継・引継ぎ支援センター等とも連携し、創業支援と事業承継支援を両輪で捉えながら、ニーズに沿った支援を進めます。

12 - 02

新しい働き方に対応した企業誘致推進事業

- WeWork 渋谷スクランブルスクエアを中心に、小田原のビジネス環境に関心を持つ市外事業者と市内事業者等をマッチングすることで、小田原でのビジネス機会の創出を促進していきます。

12 - 01

健やかな食のまち小田原推進事業

- 小田原ならではの食や食文化の素晴らしさを市内外に発信し、市民の食生活の充実を図るとともに、地域内事業者を育成することで、一次産業・二次産業・三次産業の振興と食による地域経済の活性化につなげていきます。

16 - 02

まち歩き観光推進事業

- 小田原の多彩な地域資源をつないで回遊できるまち歩き観光スタイルの確立に向けて、まち歩き観光の関係団体と協力しながら市民や事業者の参画を促し、観光人材の育成を図っていきます。

16 - 04

多彩な文化が息づき、 市民が誇りと愛着を持てるまち

- ▶ 文化は、人々に生きる喜びをもたらすとともに、創造力や他者を思いやる心などを育み、私たちが困難な時代を乗り越えていくための大きな支えとなります。
- ▶ 小田原が誇る文化を守り、その価値を高め、様々な交流を促進しながら次の世代へと継承していきます。

事業名

取組内容

施策・詳細施策

市民文化活動支援事業

- 文化活動を現場で支える関係者の方々と、活動の現状や課題等について意見交換を行い、市民が文化と触れ合う機会のさらなる創出を目指します。

18 - 01

文化財保存修理等助成事業

- 国・県指定重要無形民俗文化財である相模人形芝居の保存に向けて、関係自治体との共同による総合調査に着手します。

17 - 02

歴史的風致維持向上計画推進事業

- 令和6年度に歴史的風致形成建造物として指定した、板橋の三淵邸・甘柑荘の整備等に要する経費の補助を行い、その保全活用を促進することで、地域の魅力を高めていきます。

17 - 03

歴史的建造物整備活用事業

- 本市が所有する歴史的建造物について、民間事業者等のノウハウを生かした利活用を進め、認知度と回遊性の向上を図っていきます。

17 - 03

スポーツ施設整備推進事業

- 令和6年度に策定したスポーツ施設整備基本計画を踏まえ、新たなスポーツ施設の整備等に向けた具体的な検討を行います。

18 - 04

重点
事業

まちづくりの目標 **5**

安心して暮らすことができる小田原

暮らしやすく快適に
住み続けることができるまち

- ▶ 暮らしや経済を支える生活基盤のメンテナンス、災害対策の強化とそれに向けた道路や橋梁などの公共施設の着実な整備、都市機能の強化や生活の利便性を向上させる既成市街地の効果的・効率的な整備などにより、暮らしやすく快適に住み続けることができるまちを目指します。

事業名	取組内容	施策・詳細施策
災害情報収集伝達体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災行政無線の機器を更新し無線設備の再整備を行うとともに、災害情報を伝達する手段を多重化し、情報を受け取る人の特性に合わせた災害情報を発信できる体制を整えます。 	7 - 02
路線バス等移動手段確保維持対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 減便が進む路線バスを維持するための事業費補助や公共交通不便地域における移動支援を引き続き実施するとともに、運転士不足に対応するため交通事業者や関係機関と連携した人材確保に取り組みます。 	24 - 01
伊豆湘南道路建設促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊豆湘南道路建設促進期同盟会の会長市として、神奈川西部と静岡県東部を結ぶ新たな東西軸となる構想路線である「伊豆湘南道路」の実現に向けて、国等へ積極的に要望活動を展開していきます。 	24 - 02
市街地再開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 東通り・大乘寺周辺地区では、市街地再開発事業にあわせた都市計画道路の整備に向けた検討を関係者と連携して進めるとともに、小田原駅西口地区では、令和5年度に策定した基本構想に基づいて広場の利用実態調査に着手します。 	22 - 03
都市空間デザイン事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 公・民・学が連携した組織であるアーバンデザインセンター小田原・UDCODにおいて、まちなみ形成の研究や公共空間等の活用等の取組を進めることで、研究と実践の両輪により、まちづくりを多面的に展開していきます。 	22 - 01
エリアブランディング構想策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 御幸の浜海岸・かまぼこ通り周辺エリアを対象として、関係者で構成する研究会を中心に、地域住民とともに広く合意形成を図りながら構想を策定していきます。 	22 - 02
市民会館跡地等活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民会館跡地等の本整備に向けて、試験的活用（オープントライアル）を実施し、周辺エリアや近隣住民にもたらす効果や影響等を検証しながら整備基本計画の策定及び基本設計を行っていきます。 	22 - 03

市民の思いや願いが実現される、
確かな行政運営基盤を備えたまち

- ▶ 市職員の育成と、一人ひとりの力が十分に発揮できる職場環境の整備、市民参画によるまちづくりのさらなる推進に向けた市民との課題共有や協働の進化に取り組みます。
- ▶ 不断の行財政改革による行政資源の確保と配分の最適化や市民サービスの向上に資するデジタルなどの新たな技術の導入、産学官連携といった多様な主体との連携の推進、圏域で共通する課題に対処するための近隣市町や国、県との連携など、広い視野と最新の知見に基づく行政経営を行います。

事業名	取組内容	施策・詳細施策
コンプライアンス推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員コンプライアンス推進計画に基づき、「ハラスメントを起こさない・許さない職場環境」の構築に向けて、安心して相談できる体制と適正なハラスメント認定の仕組みを運用することで、風通しの良い組織風土の醸成に取り組みます。 	26 - 04
総合計画等推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な場面で市民参画を得ながら第7次小田原市総合計画第1期実行計画を策定します。 	26 - 02
行政改革推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 全庁的な事務事業の見直しや受益者負担の適正化に向けて取り組むとともに、第3次行政改革実行計画を見直し、持続可能な行財政基盤の確立と行政サービスの質の向上を図っていきます。 	26 - 02
デジタル化によるまちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● さらなる市民生活の利便性の向上や内部事務の効率化を図るため、費用対効果等を見極めながらデジタル化の取組全体の再構築作業を進め、実力あるデジタル都市を目指していきます。 	26 - 10

05 施策・詳細施策

- 「施策・詳細施策」では、本計画におけるすべての分野の施策を明示しています。
- 「施策」では、取組方針を示すことで、それぞれの事業推進の方向性を示しています。「詳細施策」は、各施策をより詳細に明示するものであり、目標値を設定するとともに主な取組を明示することで、どんなことを目指し、何に取り組むのかを示しています。
- 各施策のページの見方は以下のとおりです。

1 地域福祉・多様性の尊重

2 異なる特性を越え、地域、行政、事業者、ボランティアなどが連携し、地域全体で支え合う地域共生社会づくりを促すとともに、安定した暮らしと健康を支える社会保障制度の適正な運用を図ります。また、全ての人が性別や国籍、文化、生活様式などの違いを越えて、相互に理解し、尊重し合う社会の実現を図ります。

3 包括的な相談支援体制の充実

4 多機関連携による支援件数

目標値	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
5件	↑	20件

5 主な取組

- 包括的支援・多機関連携
- 地域福祉相談支援
- 成年後見制度中核機関の運営
- 地域福祉計画の推進

02 地域福祉活動の支援

目標値

基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
5,000件	→ 5,000件

主な取組

- クアータウンの推進【重点】
- 民生委員・児童委員の相談件数
- 地域福祉活動の支援
- 地域のサロン活動や生活応援事業の支援
- 社会福祉活動拠点の確保
- 民生委員・児童委員活動の支援
- 地域福祉の担い手育成等
- 地域福祉活動への参加促進

03 セーフティネットの充実

目標値

基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
26.3%	↑ 50%

主な取組

- 生活困難者の自立支援
- 生活保護の実施
- 国民年金の届出や請求の事務
- 国民健康保険料の収納率向上に向けた取組
- 計測診断等のあり方の具体的な検討
- 福祉給付金や年金・見舞金等の支給
- 国民健康保険や後期高齢者医療の抜本的な事業確認

04 多様性が尊重される社会の実現

目標値

基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
30.8%	↑ 40%
60人	↑ 235人

主な取組

- パートナーシップ制度の運用【重点】
- 人権施策推進計画の改定
- 男女共同参画社会の推進
- 男女共同参画・女性の職業生活における活躍支援
- 平和施策の推進【重点】
- 小任原市女性活躍推進優良企業認定制度（WOMEN L.E.A.D.）の運用
- 人権擁護委員や更生保護団体の活動支援
- 外国籍住民の支援

- ◆ ページ上部が「施策」です。
- ◆ 施策1～施策26までの全26の施策で構成しています。

- ◆ 施策の下に「詳細施策」を示しています。
- ◆ 施策ごとに2～10の詳細施策を位置づけています。

- 1 施策名** 将来都市像の達成に向けて取り組む施策の名称です。
- 2 施策の取組方針** 施策全体で何に取り組む、何をめざすのか記載しています。

- 3 詳細施策名** 施策で目指す方向性をより詳細に示している詳細施策の名称です。
- 4 目標値** 詳細施策の目標を数値で示しています。左の数値が基準値、右の数値が令和7年度の目標値です。

- 5 主な取組** 詳細施策に位置づいている主な取組を記載しています。赤字の事業は重点事業に位置づく取組です。

計画策定の経緯・構成

基本構想

令和7年度実行計画

重点事業

施策詳細

総合計画審議会

13

地域福祉・多様性の尊重

- 制度的な枠組みを越え、地域、行政、事業者、ボランティアなどが連携し、地域全体で支え合う地域共生社会づくりを進めるとともに、安定した暮らしと健康を支える社会保障制度の適正な運用を図ります。
- また、すべての人が性別や国籍、文化、生活様式などの違いを越えて、相互に理解し、尊重し合う社会の実現を図ります。

01 包括的な相談支援体制の充実

目標値

多機関連携による支援件数

基準値（令和2年度）

5件



目標値（令和7年度）

20件

主な取組

- 包括的支援・多機関連携
- 成年後見制度中核機関の運営
- 地域福祉相談支援
- 地域福祉計画の推進

02 地域福祉活動の支援

目標値

民生委員・児童委員の相談件数

基準値（令和2年度）

5,000件



目標値（令和7年度）

5,000件

主な取組

- ケアタウンの推進【重点】
- 地域福祉活動の支援
- 地域のサロン活動や生活応援事業の支援
- 社会福祉活動拠点の確保
- 民生委員・児童委員活動の支援
- 地域福祉の担い手育成等
- 地域福祉活動への参加促進

03 セーフティネットの充実

目標値

就労支援事業対象者における就労決定率

基準値（令和2年度）

26.3%



目標値（令和7年度）

50%

主な取組

- 生活困窮者の自立支援
- 生活保護の実施
- 国民年金の届出や請求の事務
- 国民健康保険料の収納率向上に向けた取組
- 片浦診療所のあり方の具体的な検討
- 福祉給付金や弔慰金・見舞金等の支給
- 国民健康保険や後期高齢者医療の安定的な事業運営

04 多様性が尊重される社会の実現

目標値

市の審議会等への女性の参画率

基準値（令和2年度）

30.8%



目標値（令和7年度）

40%

人権啓発イベント参加者数

基準値（令和2年度）

60人



目標値（令和7年度）

235人

主な取組

- パートナーシップ制度の運用【重点】
- 人権施策推進指針の取組の推進と人権啓発
- 男女共同参画社会の推進
- 女性への相談支援
- 平和施策の推進【重点】
- 小田原市女性活躍推進優良企業認定制度（小田原Lエール）の運用
- 人権擁護委員や更生保護団体の活動支援
- 外国籍住民の支援

高齢者福祉

- 高齢者がいきいきと地域や社会で活躍できる機会の促進を図るほか、多様な主体が連携し、支援が必要になった時にはその状態に合った選択ができるような環境づくりを推進します。
- また、介護保険制度の適正かつ安定的な運用を図り、住み慣れた地域での自分らしい高齢期の実現を目指します。

01 生きがいくりの促進

目標値

アクティブシニア応援ポイント事業
年間延べ参加者数

基準値（令和2年度）

426人



目標値（令和7年度）

3,100人

主な取組

- アクティブシニア応援ポイント事業の実施
- シルバー人材センターの運営補助
- 生きがいふれあいセンターなどの管理運営
- 老人クラブ活動の支援
- 敬老行事・長寿祝の実施
- 生きがいふれあいフェスティバルの開催

02 高齢者支援・相談体制の充実

目標値

高齢者の地域課題に関する検討会議
（地域ケア会議）の取扱件数

基準値（令和2年度）

68件



目標値（令和7年度）

96件

主な取組

- 地域ケア会議の開催
- 在宅医療と介護の連携推進
- 家族介護者や在宅生活の支援
- 地域包括支援センターの運営
- 認知症関連施策の推進
- 高齢者虐待への対応

03 介護サービスの提供

目標値

ケアプラン点検数

基準値（令和2年度）

108人



目標値（令和7年度）

108人

主な取組

- ケアプラン点検事業の実施
- 介護保険事業の運営
- 介護サービスの利用に応じた給付
- 介護保険施設等の整備費補助
- 要介護認定の審査
- 介護保険事業所への支援

障がい者福祉

- 障害者差別解消法に係る取組を推進するほか、企業や地域全体にノーマライゼーションの理念を普及させます。
- また、障がい者の日常生活や社会生活を支えるために必要なサービスを実施するとともに、偏見や差別を排除することで就労や社会参加を促進し、人と人、人と地域がつながり、助け合いながら暮らしていくことができる地域社会の実現を目指します。

01 障がい者支援・相談体制の充実

目標値

基幹相談支援センター延べ相談件数

基準値（令和2年度）

171件



目標値（令和7年度）

1,300件

主な取組

- 障がい者基本計画の推進
- 基幹相談支援センターの運営
- おだわら障がい者総合相談支援センターの運営

02 障がい者権利擁護の推進

目標値

普及啓発イベント参加者数

基準値（令和2年度）

170人



目標値（令和7年度）

500人

主な取組

- 普及啓発活動の充実
- 成年後見制度の普及啓発

03 障がい者サービスの充実

目標値

介護給付及び訓練等給付の利用者数

基準値（令和2年度）

2,108人



目標値（令和7年度）

2,598人

主な取組

- 障害者総合支援法・児童福祉法に基づく給付
- 障害者医療費等の助成
- 障がい者の生活支援、自立支援
- 障害者手当等や障がい福祉サービス費の給付
- 障害支援区分の認定審査
- 障がい者福祉施設の運営支援

04 障がい者社会参加の促進

目標値

就業・生活支援センターへの登録者数

基準値（令和2年度）

478人



目標値（令和7年度）

518人

主な取組

- 就労相談事業の実施
- スポーツ、レクリエーションの場の提供
- 障がい者交通費の助成
- 農福連携の推進
- 文化事業開催への支援

健康づくり

- 自分の健康は自分で守るという健康意識を高め、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。
- また、生涯を通じた総合的な保健・疾病予防対策を進めます。

01 保健予防の充実

目標値

がん検診等受診者数

基準値（令和2年度）

48,946人



目標値（令和7年度）

53,341人

主な取組

- 特定健康診査、長寿健康診査、がん検診等の実施
- 生活習慣病予防のための健康教育・健康相談の実施
- 予防接種の実施
- 熱中症予防に係る情報伝達や指定暑熱避難施設の設置

02 健康増進・介護予防の推進

目標値

脳血管疾患による死亡率
(対人口10万人)

基準値（平成30年）

101.5人



目標値（令和7年）

98人

主な取組

- 高血圧対策プロジェクトと歯科保健の推進強化
- 健康教育や健康相談の充実
- 地域自殺対策の強化
- 健康スポーツ医と民間施設との連携強化
- 保健師や健康おだわら普及員による保健事業の実施
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- 保健センターの管理運営
- ウォーキングの推進

03 食育の推進

目標値

食育サポートメイトと連携した食育訪問の実施回数

基準値（令和2年度）

14回



目標値（令和7年度）

24回

主な取組

- 食育サポートメイトと連携した食育訪問の実施
- 親子料理教室などの食育啓発事業の実施
- 各小中学校における食に関する指導の実施

地域医療

- 医療機関の役割分担と連携を進めるとともに、医療に携わる人材の育成を支援し、地域医療体制の充実を図ります。
- 市立病院は、地域医療支援病院として地域医療の確保を支援します。また、医療の質や患者サービスの向上を図りながら経営改善に努めます。

01 地域医療連携の推進

目標値

24時間365日安心して医療が受けられる体制が整っていると思う市民の割合



主な取組

- 小田原医師会、小田原歯科医師会、小田原薬剤師会との連携
- 難治性疾患対策事業の実施
- 骨髄移植ドナーへの支援
- 献血の普及啓発

02 救急医療体制の充実

目標値

休日・夜間急患診療開設日数



主な取組

- 休日・夜間急患診療所の運営支援
- 看護職員人材育成の支援
- 広域二次病院群（補充）輪番制の運営支援
- 小児深夜救急医療体制の確保

03 市立病院の健全経営

目標値

病院事業の経常収支比率



主な取組

- 紹介・逆紹介率の向上
- 経営計画（経営強化プラン）の実施・評価
- 地域がん診療連携拠点病院としての機能の充実
- 窓口手続等のデジタル化・スマート化の推進
- 救急、小児、周産期医療体制の確保

04 新病院の建設

目標値

新病院建設事業進捗率（累計）



主な取組

- **新病院の本体建設工事【重点】**
- 埋蔵文化財調査（遺物整理）
- 現病院解体実施設計、工事
- 立体駐車場・外構実施設計
- 新病院周辺の環境整備
- 開院準備（医療機器等）

消防・救急

- 消防・救急を取り巻く社会環境の変化に対応し、市民の生命と財産を守るため、消防組織体制の構築、消防施設や資機材などの適切な維持・管理を行うことで、消防・救急体制の強化を目指します。
- また、事業者や地域と連携しながら、防火意識の高揚や救命技術の普及を図ります。

01 消防組織体制の強化

目標値

小田原市消防署所再整備計画に基づく再整備進捗率（累計）



主な取組

- 消防署所の再整備
- 消防被服等の整備、貸与
- 消防情報指令システム更新や保守管理
- 危機管理体制の強化
- 消防施設・設備の更新
- 内部・外部の職員研修の充実、資格取得の推進
- 無線機等の維持管理・更新
- 職員の年齢構成を鑑みた、適正な定員管理

02 消防・救急対応力の強化

目標値

消防部隊の訓練実施回数



救命講習の受講者数



主な取組

- 消防車両、資機材等の更新や整備
- 消防水利施設の整備や維持管理
- 市民への救命講習
- 救急活動研修や救急資機材の整備・備蓄
- 県内外の消防本部との広域応援体制の強化
- 救急車適正利用の啓発
- 救急救命士の養成・教育研修
- 救急ワークステーションの整備

03 火災予防の推進

目標値

住宅用火災警報器設置率



主な取組

- 住宅用火災警報器や家庭用消火器の設置促進に向けた普及啓発や広報活動
- 消防職員の火災原因調査能力向上のための教育
- 防火対象物及び危険物施設に対する適正な違反処理と是正

04 持続可能な消防団体制の構築

目標値

消防団員の充足率



主な取組

- 消防団組織や消防団施設の再整備
- 消防団員の処遇の改善や見直し
- 消防団装備の充実や強化
- 消防団員の加入促進

防災・減災

- 発生が危惧される大規模地震や地球温暖化の影響により激甚化する風水害などから市民を守るため、地域防災計画や強靱化地域計画などを着実に推進するとともに、日頃から地域、学校、事業者、行政など多様な主体との連携強化を図ることで、突発的な事案にも即応できる災害に強いまちづくりを進めます。

01 災害被害軽減化の推進

目標値

危険なブロック塀の撤去数（累計）
住宅の耐震化率



主な取組

- 人的・物的被害の軽減化事業への補助
- 県の各種減災対策事業（急傾斜、二級河川、砂防、海岸）の促進
- 建築物耐震化の普及啓発や耐震化費用等の助成

02 災害時即応体制の強化

目標値

マンホールトイレの設置（累計）



主な取組

- 防災情報伝達手段の更新や管理運用【重点】
- 備蓄食料や生活支援資機材等の維持管理
- 気象情報システムの維持管理や運用
- 災害対策本部の体制整備
- 給水体制等の整備
- 医薬品・衛生材料の備蓄

03 地域防災力の強化

目標値

総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数



主な取組

- 防災リーダー研修会の開催
- ハザードマップなどの防災啓発資料の配布
- 広域避難所の運営支援
- 住民防災訓練の実施
- 自主防災組織の育成費補助
- 防災教室や防災リーダー研修会の開催等

04 危機管理体制の整備

目標値

危機管理体制の構築に向けた関係機関との連携実績



主な取組

- 災害時相互応援体制確立のための連携等
- 災害対策本部訓練の実施及び高度化
- 民間判定士との協体制の運用
- 防災に係る各種計画の見直し
- 応急危険度判定士や被災地危険度判定士の養成

安全・安心

- 地域や関係機関などと連携し、地域における防犯活動や交通安全活動を推進します。
- また、消費者被害の未然防止に向けた取組を進めるほか、暮らしの相談窓口を設置し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

01 地域の安全確保

目標値

刑法犯認知件数



主な取組

- 防犯灯の新設・維持管理
- 自治会が管理する防犯灯に対する補助
- 小田原地方防犯協会の活動支援
- 小田原警察署管内防犯指導員協議会小田原支部会の活動支援

02 交通安全活動の推進

目標値

交通事故件数



主な取組

- 交通安全対策協議会の活動支援
- 交通安全教育指導員による交通教室の開催
- 自転車乗車用ヘルメット購入費の補助
- 自転車駐車場の維持
- 自転車等利用者に対する放置防止の啓発
- 管理放置自転車等の撤去

03 暮らしの相談と消費者行政の推進

目標値

消費生活相談件数のうち解決した件数等の割合



主な取組

- **犯罪被害者等への支援【重点】**
- 消費生活センターや市民相談窓口の設置
- 消費者被害未然防止用啓発品の作成や配布
- 消費生活啓発講座の開催
- 高齢者被害防止のための関係機関等との連携

地域活動・市民活動

- 市民が主体的に参画する市民自治を推進するとともに、さまざまな分野に広がる地域活動・市民活動を支援し、その活動に関わる担い手の育成に取り組み、それらの活動が地域生活の維持向上や課題解決につながる、市民力を生かしたまちづくりを進めます。

01 地域における課題解決の支援

目標値

地域コミュニティ組織の分科会数

基準値（令和2年度）

90分科会



目標値（令和7年度）

94分科会

主な取組

- **地域コミュニティ組織への支援【重点】**
- 地域活動の場の確保
- 自治会総連合活動費の補助
- 地域センター施設の維持管理や運営
- 民間事業者との連携推進
- 自治会組織や地域コミュニティ組織の運営などへの支援
- 市民功労賞等表彰の実施

02 市民活動の支援

目標値

市民交流センターUMECO
登録団体数

基準値（令和2年度）

394団体



目標値（令和7年度）

394団体

主な取組

- **市民活動・協働応援制度補助金の交付【重点】**
- 市民交流センターの管理運営
- まごころカードの交付
- 市民活動推進委員会の開催
- ボランティア活動補償制度の運用
- 市民活動団体等の連携や協働の促進

03 まちづくりの担い手育成

目標値

市民学校卒業生・修了生の
担い手実践活動人数（累計）

基準値（令和2年度）

36人



目標値（令和7年度）

305人

主な取組

- **おだわら市民学校の運営・検討【重点】**

子ども・子育て支援

子どもたちが健やかでたくましく成長できる環境をつくるため、家庭や地域社会とも協働し、子どもや子育て、将来の地域の担い手となりうる青少年の育成について、多様かつ切れ目のない支援サービスを充実させていきます。

01 子育て支援の充実

目標値

ファミリー・サポート・センターの
支援会員数

基準値（令和4年度）

254人



目標値（令和7年度）

274人

主な取組

- **こども計画の推進【重点】**
- 子育て支援センター、地域子育てひろば等の運営
- 母子家庭等の自立支援
- 妊婦支援給付金の給付
- ファミリー・サポート・センターの運営
- 児童手当や児童扶養手当の支給
- 子ども医療費等の助成
- 多様な集団活動事業の利用支援

02 幼児教育・保育の質の向上

目標値

保留児童数

基準値（令和3年度）

84人



目標値（令和7年度）

56人

待機児童数

5人



0人

主な取組

- **橘地域認定こども園の整備・開設準備【重点】**
- 公私立保育所、公立幼稚園の管理運営
- 民間施設の運営費補助
- 公立幼稚園の規模適正化
- 公私幼保施設の連携
- 保育関連事務のデジタル化
- 乳児・障がい児保育などの多様な保育への助成

03 切れ目のない支援体制の確立

目標値

児童相談取扱件数

基準値（令和2年度）

299件



目標値（令和7年度）

482件

主な取組

- おだわら子ども若者教育支援センターの運営
- 妊産婦等への支援の充実や育児相談
- つくしんぼ教室の運営
- 子ども若者の相談支援の実施
- 乳幼児健康診査の実施
- 早期発達支援の実施

04 青少年育成の推進

目標値

非日常型体験学習の参加者数

基準値（令和4年度）

17人



目標値（令和7年度）

80人

主な取組

- 青少年健全育成施策の推進
- 青少年指導者等の養成
- はたちのつどいの開催
- 子どもの社会参画力の育成
- 子どもの居場所づくり
- 青少年関係団体の活動への支援

05 家庭教育支援の推進

目標値

家庭教育学級及び家庭教育講演会の
参加者数

基準値（令和2年度）

227人



目標値（令和7年度）

1,900人

主な取組

- 家庭教育学級などの開設
- PTA研究会などの実施

教育

- 未来に向け自分らしく輝いて社会を創る力と思いやりのある郷土愛を持った子どもを育てるため、問題解決力の育成や小田原の特徴を生かした教育を進めるとともに、家庭・地域と連携し、地域とともにある学校づくりに取り組みます。
- また、多様性に応じたきめ細かい指導に努めるほか、ICT教育の推進や新しい生活様式など、時代の変化に対応しながら、本市の質の高い教育を支える教育環境を整えます。

01 教育活動の推進

目標値

国語の授業がわかると感じている児童生徒の割合



算数・数学の授業がわかると感じている児童生徒の割合



主な取組

- ICT活用教育の推進
- 学習指導法や教育課題の研究
- 児童生徒の定期健康診断
- 登下校時の安全対策の推進
- ステップアップ調査の実施
- 部活動活性化や保健教育、郷土学習の実施
- 少人数指導スタッフ、中学校教科非常勤講師、外国語指導助手(ALT)、英語専科非常勤講師、学校司書などの配置

02 地域とともにある学校づくり

目標値

放課後児童クラブを楽しんでいる児童の割合



主な取組

- 地域の教育力を生かした学校づくりの推進
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営
- 防災教育の実施
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

03 きめ細かな教育体制の充実

目標値

教育相談件数



主な取組

- 個別支援員の配置
- いじめ防止対策の推進
- 相談員等の研修会・グループミーティング実施
- 就学相談・教育相談の実施
- 特別支援教育相談の実施
- 通級指導教室の設置・運営

04 教育環境の整備

目標値

小田原市学校施設中長期整備計画に基づく工事実施率(累計)



主な取組

- **新しい学校づくり推進基本計画の策定【重点】**
- **小田原版STEAM教育の実施【重点】**
- 小中学校や幼稚園施設の維持管理や更新
- 民間事業者と連携した水泳授業のトライアル
- **地場産品の活用促進を踏まえた学校給食の実施【重点】**
- 教職員の健康対策の推進
- 教育ネットワークの管理運用
- 芝生化された校庭・園庭の維持・管理

働く場・働き方

- 小田原の地域資源や立地特性を踏まえたスタートアップ支援に取り組み、若者や女性がチャレンジできるまちとして、産業の活性化が図られるよう支援を行います。
- また、企業誘致による雇用の確保に努めるとともに、テレワークやワーケーションなど柔軟で新しい働き方が定着し、老若男女を問わず多様なワーク・ライフ・バランスが実現されている環境づくりを目指します。

01 企業誘致による働く場の創出

目標値

立地企業の市民雇用数（累計）

基準値（令和2年度）

92人



目標値（令和7年度）

270人

主な取組

- **ビジネスプロモーション拠点の運営【重点】**
- 市内企業の拡大再投資支援
- 企業（工場・研究所等）の新規立地支援
- 企業市民まちづくり協議会の開催
- サテライトオフィス等（企業の本社機能、ベンチャー企業）の立地支援

02 起業支援体制の充実

目標値

起業支援体制への参画事業者数

基準値（令和2年度）

10事業者



目標値（令和7年度）

14事業者

主な取組

- **包括的な創業支援【重点】**
- 創業・スタートアップ支援
- 既存事業の承継
- 起業支援と事業承継の連携促進
- 起業スクールの開催

03 新しい働き方の推進

目標値

ワーク・プレイス・マーケット
利用者数

基準値（令和4年度）

2,000人



目標値（令和7年度）

9,000人

主な取組

- ARUYO ODAWARAでのイノベーション創出
- 就職活動支援
- 労働講座の開催、労働団体の支援
- 若年者層等の雇用支援
- 勤労者福利厚生生活の支援

04 変化に対応した中小企業支援

目標値

経営相談窓口の相談件数

基準値（令和2年度）

210件



目標値（令和7年度）

260件

主な取組

- 金融機関と連携した中小企業への融資支援
- 中小企業に対する経営支援
- 地域経済循環型住宅リフォームの支援
- 商工会議所などへの補助

商業・地場産業

- 地域住民の生活の質と利便性を高め、まちににぎわいと交流をもたらす商店街の取組を支えるとともに、伝統的な技術の継承や販路拡大の取組を進めることで、地域経済を活性化していきます。

01 活気ある商店街づくり

目標値

商店街団体等補助金活用件数

基準値（令和2年度）

23件



目標値（令和7年度）

38件

主な取組

- 商店街団体等への補助
- 商店街連合会への補助

02 地場産業の振興

目標値

展示会・見本市への出展者数

基準値（令和2年度）

3事業者



目標値（令和7年度）

18事業者

主な取組

- 商工業団体等への助成
- 産業発展功労者の表彰
- 地域産業のPR、ものづくりなどの体験教室の開催支援
- 展示会・見本市出展への補助

03 中心市街地のにぎわいづくり

目標値

小田原駅周辺流動客数

基準値（令和2年度）

111,838人



目標値（令和7年度）

128,000人

主な取組

- 空き店舗の実態調査、利活用の促進
- 小田原地下街「ハルネ小田原」の管理運営
- 小田原宿なりわい交流館の管理運営
- 街かど博物館の活動支援

農林業

- 安心安全で市民が誇れる農産物の生産と、農業生産基盤の整備や保全に努めることで、地域の農業を支えていきます。
- また、豊かな小田原の森林を次世代へ継承するため、木材利用や木育など市民が木材や森林に対する興味関心を深める取組を推進します。

01 農業の担い手育成と交流体験の推進

目標値

新規就農者数（累計）

基準値（令和2年度）

63人



目標値（令和7年度）

111人

主な取組

- **地域支援型農業の取組支援【重点】**
- 新規就農者の支援
- 交流型農業への支援
- 農産物の地産地消の推進
- 梅の里センター等の管理運営

02 農業生産基盤の整備・保全

目標値

耕作放棄地解消面積
【令和4年度からの累計】

基準値（令和4年度）

0 ha



目標値（令和7年度）

2 ha

主な取組

- 耕作放棄地の解消支援
- ほ場の整備
- 農業の有する多面的機能発揮促進事業への支援
- 農業振興地域の管理
- 農道・用排水路の整備・維持管理

03 農業生産・流通の振興

目標値

農業算出額

基準値（令和元年度）

381千円



目標値（令和7年度）

385千円

主な取組

- 地場産農産物の高付加価値化、ブランド化への支援
- 青果市場のあり方検討
- 有害鳥獣対策の実施

04 林業・木材産業の振興

目標値

小田原産木材の流通量

基準値（令和2年度）

4,200㎡



目標値（令和7年度）

5,500㎡

主な取組

- **自伐型林業導入の検討【重点】**
- 地域産木材の利用拡大の促進
- 森林環境教育・木育の推進
- 林道の整備や管理
- 公共施設の内装木質化の推進
- いこいの森の管理運営
- 松くい虫の防除

水産業

- 水産市場の生産流通拠点機能の再構築を推進するとともに、県等関係機関と連携し、漁港・漁場の整備を進めます。
- また、小田原の水産物の認知度向上や産地競争力の強化を図るとともに、水産資源を活用した交流人口の拡大を促進していきます。

01 漁港・漁場の整備

目標値

小田原漁港の水揚げ量

基準値（令和2年度）

2,816t



目標値（令和7年度）

2,914t

主な取組

- 小田原漁港の整備促進
- 稚魚・稚貝の放流支援
- 市営漁港等の維持管理・防災機能強化
- 水産多面的機能発揮対策事業への支援

02 漁業の担い手育成と経営支援

目標値

小田原市水産市場における地魚の取扱
（卸売）金額（直近3箇年平均の金額）

基準値（令和2年度）

8.05億円



目標値（令和7年度）

8.94億円

主な取組

- 水産業の振興や経営体制への支援
- 水産物消費拡大の促進
- 水難救済会への支援
- 漁業後継者の育成
- 魚のブランド化の促進

03 水産市場の再整備

目標値

小田原市水産市場の取扱量

基準値（令和2年度）

11,625t



目標値（令和7年度）

12,224t

主な取組

- **水産市場の再整備基本構想の策定【重点】**
- 水産市場施設の管理運営

04 小田原漁港エリアのにぎわいづくり

目標値

漁港の駅TOTOCO小田原の年間
レジ通過者数

基準値（令和2年度）

36万人



目標値（令和7年度）

68万人

主な取組

- 漁港の駅TOTOCO小田原の管理運営
- 小田原みなとまつりの開催
- 内水面漁業活性化支援・遊漁船業交流体験の実施

観光

- 小田原を観光で訪れる人々にとって魅力があり、市民が誇りを持てる地域資源を生かした観光まちづくりを進め、地域経済の活性化を目指します。

01 観光推進体制の強化

目標値

観光協会主催事業の総入込客数

基準値（令和2年度）

32万人



目標値（令和7年度）

200万人

主な取組

- 小田原市観光協会との連携及び支援
- 地域集客サービス統括会社（DMC）と連携した観光誘客

02 「健やかな食のまち」づくり

目標値

一人当たり観光消費額

基準値（令和2年）

3,408円



目標値（令和7年）

4,500円

主な取組

- **健やかな食のまちの推進【重点】**
- 市民が地元の食を楽しめる機会の提供
- 食に関する体験イベントの実施
- 飲食店の技術向上等を図るフードビジネスプラットフォームの構築
- 市内大学等と連携した食育の推進
- 料理教室等による食文化の継承
- フードビジネススタートアップ支援
- 農林水産物の高付加価値化

03 観光コンテンツの充実

目標値

入込観光客数

基準値（令和2年）

370万人



目標値（令和7年）

850万人

主な取組

- 広域連携・公民連携による観光振興
- 外国人来訪者を含めた大阪・関西万博でのプロモーション
- 小田原市観光交流センターや観光案内所の管理運営
- アニメ等を活用したコンテンツ造成

04 回遊の促進

目標値

二次交通利用者数

基準値（令和2年度）

4,554人



目標値（令和7年度）

15,000人

主な取組

- **まち歩き団体と連携したまち歩きツアーの造成・実施【重点】**
- 散策マップの更新
- まち歩きアプリの運用
- レンタサイクル・観光回遊バスの運営
- ウォーキングコースの維持管理

歴史資産

- 小田原城や石垣山一夜城をはじめ、小田原に残る貴重な史跡の適切な維持管理と整備・活用を進めます。
- また、文化財や歴史的建造物などの承継や普及啓発、利活用を通じて、まちの魅力を向上させるとともに、郷土の歴史資産を通じて先人たちについて学ぶ機会を提供します。

01 小田原城などの整備・活用

目標値

小田原城天守閣入場者数

基準値（令和2年度）

213,281人



目標値（令和7年度）

585,000人

主な取組

- 国指定史跡の保存・活用・整備
- 小田原城などのあり方に関する調査研究
- 城址公園施設の整備
- その他史跡全般の調査研究、用地取得など

02 文化財の保存・活用

目標値

文化財公開事業等来訪者数

基準値（令和2年度）

5,483人



目標値（令和7年度）

6,379人

主な取組

- **相模人形芝居総合調査の実施【重点】**
- 文化財建造物・遺跡講演会などの普及・公開
- 指定文化財等の保存管理や修理
- 緊急発掘調査や遺跡・遺物の整理と記録
- 無形民俗文化財などの継承支援
- 文化財保存活用地域計画の策定・周知

03 歴史まちづくりの推進

目標値

整備・活用した歴史的風致形成建造物の件数（間接補助を含む）（累計）

基準値（令和2年度）

6件



目標値（令和7年度）

20件

主な取組

- **歴史的風致形成建造物の指定【重点】**
- 小田原文学館の整備と文学資料の活用
- 歴史まちづくりの効果測定調査
- **歴史的建造物（皆春荘・旧松本剛吉別邸・旧内野醤油店など）の活用【重点】**
- 伝統工法に通じた職人の育成促進
- 旧保健福祉事務所跡地の活用検討

04 郷土についての学びの推進

目標値

松永記念館来館者数

基準値（令和元年度）

18,304人



目標値（令和7年度）

24,000人

主な取組

- 郷土の歴史資産の収集や保存・活用・公開
- 郷土文化館・尊徳記念館の管理運営
- 市民との協働による調査・研究活動
- デジタルミュージアムの管理運用
- 郷土資料の保存
- 二宮尊徳に関する資料収集や学習推進、顕彰
- 博物館構想の推進

文化・スポーツ・生涯学習

01 文化・芸術の振興

目標値

小田原三の丸ホール来場者数

基準値（令和4年度）

32.4万人



目標値（令和7年度）

50万人

主な取組

- **文化活動推進懇談会の開催【重点】**
- おだわらカルチャーアワードの開催
- アウトリーチ事業の展開
- 市美術展覧会の開催

- 三淵邸・甘柑荘の公開委託
- 小田原三の丸ホールの管理運営

02 文化交流の推進

目標値

姉妹都市・友好都市との文化交流事業実施回数

基準値（令和2年度）

3回



目標値（令和7年度）

9回

主な取組

- 国内外の姉妹都市・友好都市等との交流
- 海外姉妹都市との交流事業への補助

03 図書館サービスの充実

目標値

市民一人当たりの貸出冊数

基準値（令和2年度）

1.46冊



目標値（令和7年度）

4冊

主な取組

- 図書館の活用促進
- 子どもの読書活動推進
- 地域資料の整理や公開

- 電子図書館の管理運用
- 中央図書館や東口図書館の管理運営
- 図書館ネットワークの運営

04 生涯スポーツの振興

目標値

スポーツ施設利用者数

基準値（令和2年度）

46.8万人



目標値（令和7年度）

107.9万人

主な取組

- **新たなスポーツ施設の整備推進【重点】**
- 地域スポーツの活性化
- 小田原市体育協会への補助
- 総合型地域スポーツクラブの支援
- 学校体育施設の開放
- スポーツ施設の管理運営
- 柔道・剣道錬成教室の開催
- スポーツ推進委員協議会の支援

05 生涯学習の振興

目標値

キャンパスおだわら講座受講者数

基準値（令和2年度）

9,746人



目標値（令和7年度）

45,500人

主な取組

- キャンパスおだわらの運営
- 地区公民館の支援
- 生涯学習団体の支援や活動発表機会の提供
- 集会所の管理運営

- 生涯学習センターの管理運営
- 学校施設の開放
- 生涯学習フェスティバルの開催

脱炭素

- 気候変動の要因である地球温暖化に対する緩和策として、市の地域資源を有効活用し、先端技術の積極的な取り込みと多様な主体との連携によるイノベーションの創出や、ライフスタイルの転換などに取り組み、2050年の脱炭素社会の実現を目指します。また、地球温暖化による自然災害や健康被害などへの適応策にも取り組みます。

01 温暖化対策の推進

目標値

電気自動車普及台数

基準値（令和2年度）

291台



目標値（令和7年度）

1,000台

主な取組

- 市民や事業者等における地球温暖化対策の促進【重点】
- 地球温暖化対策に資する設備導入に対する支援【重点】
- 気候変動対策推進計画の推進

02 エネルギーの地域自給の推進

目標値

市内の再生可能エネルギー導入量

基準値（令和元年度）

34千kw



目標値（令和7年度）

67千kw

主な取組

- 再生可能エネルギー設備導入に対する支援【重点】
- 電気自動車を活用したエネルギーマネジメント
- 電力地産地消プラットフォームの構築【重点】
- 公共施設への環境に配慮した整備の検討

自然共生・環境保全

- 森里川海が「ひとつらなり」となった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。
- また、暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

01 地域循環共生圏の構築

目標値

地域循環共生圏の構築に向けた取組数（累計）



主な取組

- 地域循環共生圏の構築に向けた事業実施【重点】
- 環境学習・活動推進

02 生態系の維持保全

目標値

主要河川のBODの環境基準適合率



主な取組

- 酒匂川水系のメダカの生息状況調査【重点】
- 有害鳥獣対策
- コアジサシの保護、啓発活動
- 自動車騒音等の環境調査
- 河川の水質調査
- 地下水の揚水量や地下水位等の把握
- 環境保全のための事業者への立入調査

03 森林・里山の再生

目標値

小田原市森林整備面積（市単独事業）



主な取組

- 地域水源林の整備
- 林地台帳の管理運用
- 里山づくり推進事業費の補助

04 水辺環境の保全

目標値

酒匂川水系保全協議会実施イベント参加者数



主な取組

- 酒匂川水系のフィールド体験
- 酒匂川水系の生物相調査
- 多自然水路の保全
- 酒匂川水系保全協議会会報紙の発行
- 酒匂川水系の河川の水質調査

資源循環・衛生美化

- 市民・事業者・行政のパートナーシップの下に、廃棄物の発生抑制や再利用、再生利用などを推進するとともに、限りある資源を長く保全・維持し廃棄物の発生を最小限にする経済活動など循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を進め、省資源・循環型社会の構築を目指します。
- また、公民連携により、まちの美化を進めるとともに、良好な生活環境を保持するための取組を進めます。

01 ごみの減量化・資源化の推進

目標値

家庭における一人一日当たり燃せるごみ排出量

基準値（令和2年度）

515g



目標値（令和7年度）

479g

主な取組

- 食品ロスの削減
- プラスチックごみの削減や資源化
- 焼却灰等の適正処理や資源化
- 生ごみや剪定枝の資源化
- 紙布類の分別徹底

02 ごみの適正処理

目標値

資源化率

基準値（令和2年度）

24.3%



目標値（令和7年度）

25%

主な取組

- ごみ収集・運搬業務執行体制の改善
- 焼却施設の管理運営や修繕、今後のあり方検討
- 埋立処分場の管理運営
- リサイクル施設などの管理運営、修繕
- 小田原市・足柄下地区でのごみ処理広域化の推進

03 美化の推進と衛生環境の保持

目標値

美化清掃実施回数

基準値（令和2年度）

576回



目標値（令和7年度）

794回

主な取組

- ボランティア団体等と連携した地域美化の促進
- 害虫駆除やし尿などの収集
- ドッグランの開設
- 斎場の管理運営
- 環境美化促進重点区域の喫煙所の管理
- 犬・猫飼いやマナーの周知
- 野良猫の去勢・不妊手術費補助金の交付
- 扇町クリーンセンターの管理運営

都市整備

- 社会状況の変化を的確に捉え、本市が持つ公共交通の利便性を生かした集約型都市の形成による快適で魅力ある都市整備を進めます。
- また、地域の特性と資産を活用したまちづくりを公民連携で進めるとともに、低未利用土地の活用などを検討し、地域経済の好循環につながる新たな拠点の形成や活力あるまちづくりを推進します。

01 計画的な土地利用の促進

目標値

市民との協働による地区計画
(地区のルール) 検討地区数 (累計)

基準値 (令和2年度)

1 地区



目標値 (令和7年度)

3 地区

主な取組

- 小田原駅・小田原城周辺におけるグランドデザインの研究【重点】
- 三の丸地区周辺を中心とした実践型地域まちづくりの支援【重点】
- 線引き(都市計画)見直しの実施
- 地域地区などの見直し検証や変更
- 高齢者にやさしいまちづくり(エイジフレンドリーシティ)の研究【重点】
- 都市計画マスタープラン・立地適正化計画の推進
- 事前復興まちづくり計画の策定に向けた取組の推進
- 地籍調査の実施

02 地域資産を活用したまちづくりの推進

目標値

景観形成修景費補助件数 (累計)

基準値 (令和2年度)

56件



目標値 (令和7年度)

66件

主な取組

- 御幸の浜海岸・かまぼこ通り周辺のエリアプランディング構想の策定【重点】
- 街づくりアドバイザーの派遣
- 景観形成修景費の補助
- 景観計画重点区域の拡充検討
- 早川エリアの構想実現に向けた情報交換

03 市街地整備の促進

目標値

優良建築物等整備事業を活用した
住宅戸数 (累計)

基準値 (令和2年度)

89戸



目標値 (令和7年度)

255戸

主な取組

- 小田原駅西口広場の調査・検討【重点】
- 栄町二丁目中央地区優良建築物等整備事業への補助
- 少年院跡地の活用検討
- 市民会館跡地等の整備基本計画策定、基本設計【重点】
- 再開発推進団体等補助金による支援

住環境の形成

- 空き家の適正管理や住宅ストックの市場流通を促進するとともに、住宅セーフティネットの役割を担う市営住宅の再整備を進め、良好な住環境の形成を図ります。
- また、民有地や公共空間の緑地などの持続可能な保全や育成に努めるとともに、多様な利用者ニーズに対応した安心して利用できる魅力的な公園の整備・管理を推進します。

01 住宅ストック活用の促進

目標値

市に登録された住宅ストックの利活用件数（累計）



主な取組

- 空家等対策計画の推進
- マンション管理適正化推進計画の推進
- 不動産情報の提供
- 建築等紛争相談

02 市営住宅の再整備

目標値

長寿命化改修工事の進捗率（累計）



主な取組

- 市営住宅の長寿命化・あり方の検討
- 市営住宅ストック総合活用計画の推進
- 市営住宅の管理運営

03 緑化の推進と公園の整備・管理

目標値

再整備した街区公園数（累計）



主な取組

- 民有地や公共空間の緑化支援
- 公園等の適切な維持管理
- 県立おだわら諏訪の原公園の整備促進
- 街路樹の再整備
- 上府中公園等の管理運営
- 保存樹・保存樹林の奨励

道路・交通

- 道路の計画的な整備・修繕を行い、安全で円滑な道路ネットワークを確保していきます。
- また、誰もが快適に移動することのできる交通体系を構築していきます。

01 公共交通ネットワークの構築

目標値

路線バスの路線数（幹線）

基準値（令和2年度）

8本



目標値（令和7年度）

8本

主な取組

- 路線バスの維持・確保・利用促進【重点】
- 移動支援策の実証【重点】
- 鉄道駅舎バリアフリー施設整備に向けた調整
- 駐車場の実態調査や駐車場情報の更新等

02 幹線道路等の整備促進

目標値

整備促進に係る国や県への要望回数

基準値（令和2年度）

8回



目標値（令和7年度）

8回

主な取組

- 伊豆湘南道路建設に向けた要望活動【重点】
- 国道・県道の新設や改良、維持管理、渋滞対策、無電柱化等の促進
- 幹線市道の整備や無電柱化
- 都市計画変更に向けた意見交換・合意形成

03 生活道路の整備と維持管理

目標値

市民生活道路改良事業による整備延長（累計）

基準値（令和4年度）

225m



目標値（令和7年度）

720m

主な取組

- 市民生活道路や交通安全施設の整備、維持修繕
- 道路舗装や安全施設の整備
- 狭あい道路の整備と後退用地の買取り
- 私道整備の支援
- 踏切の改良や橋りょうの点検、修繕、撤去
- 道路情報や道路・橋りょう台帳の整備及び運用
- 小田原駅東西自由連絡通路などの維持管理

上下水道

- 市民生活や企業活動を支える水道・下水道施設の計画的な更新・耐震化・長寿命化などの安全安心に向けた施策を進めるとともに、経営の効率化を図り、安心でおいしい水道水の安定供給と適正な下水処理を行っていきます。

01 水道水の安定供給

目標値

基幹管路の耐震管率（累計）

基準値（令和2年度）

57.4%



目標値（令和7年度）

62.9%

主な取組

- 高田浄水場の再整備
- 老朽給水管や鉛製給水管等の更新

- 重要度の高い管路の耐震化
- 水質検査機器の更新

02 下水道整備と適切な維持管理

目標値

重要な管渠の耐震化率（累計）

基準値（令和2年度）

41.6%



目標値（令和7年度）

59.1%

主な取組

- 下水道施設の地震対策
- 下水道施設の長寿命化対策、不明水対策

- 汚水管渠や雨水渠の整備
- 下水道管路の包括的維持管理

03 上下水道事業の健全経営

目標値

企業会計における経常収支比率（水道）

基準値（令和2年度）

114.2%



目標値（令和7年度）

100%

企業会計における経常収支比率（下水）

103.4%



100%

主な取組

- 上下水道事業の健全経営の確保
- 上下水道の利用や接続促進に関する意識啓発

- 上下水道料金等の賦課徴収
- 酒匂川流域下水道の維持管理費の負担

行政経営

- 住民に最も身近な行政として、多様なツールを活用した情報の発信と提供を図り、分かりやすい行政を目指すとともに、厳しい財政状況が見込まれる中、安定した行政サービスが提供できるよう、効率的な行財政運営や公共施設の最適化、職員育成、多様な枠組みによる自治体間連携の推進など、将来を見据えた健全で柔軟な行政経営を行います。

01 市民との情報共有

目標値

市ホームページアクセス数

基準値（令和元年度）

1,053万件



目標値（令和7年度）

1,210万件

主な取組

- 広報小田原の発刊
- ホームページの管理運用
- 広報委員を通じた広報事項の提供や情報・意見などの聴取

- メディアを活用した市政情報などの発信
- 市民通報システム「おだわら忍報」の管理運用
- 市民と市長の対話の場の開催

02 効率的な行財政運営

目標値

第3次行政改革実行計画による財政効果額の目標達成率（累計）

基準値（令和4年度）

0%



目標値（令和7年度）

100%

主な取組

- **総合計画の策定・評価・進捗管理【重点】**
- 移住定住の促進
- 税務事務の電子化
- 競輪場の経営改善や施設整備・改修
- **行政改革の推進【重点】**
- ふるさと応援寄附金事務
- 土地開発公社の経営支援

03 公共施設の最適化

目標値

公共施設の延床面積

基準値（令和2年度）

58.9万㎡



目標値（令和7年度）

58.4万㎡

主な取組

- 公共施設再編の推進
- 公共施設の機能・配置の適正化
- 市有建築物の計画的な長期保全体制の確立
- 市庁舎の維持管理

04 人材の確保・育成・活用

目標値

女性職員の管理監督者への昇任希望率

基準値（令和2年度）

63%



目標値（令和7年度）

80%

主な取組

- **コンプライアンスの取組推進【重点】**
- 働き方改革や健康経営の取組
- 障害者雇用促進法に基づく雇用の実施
- ハラスメント対策の推進
- 職員の採用や研修・派遣の実施
- 特定事業主行動計画の推進
- 職員の福利厚生の実施

05 広域連携の推進

目標値

広域連携による取組数



主な取組

- 神奈川県西部広域行政協議会への参加
- 富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議への参加

06 民間企業や大学との連携

目標値

民間提案制度提案件数 (累計)



主な取組

- おだわらイノベーションラボの運営
- 民間提案制度の運用
- 日本先端工科大学 (仮称) 開学に向けた連携
- 包括連携協定 (民間事業者・大学等) の推進
- 市内大学との連携

07 若者・女性活躍の推進

目標値

民間企業と職員による市政課題解決の場開催件数 (累計)



主な取組

- 民間企業と職員による市政課題解決の場の設定
- 若者応援コンペティションの実施

08 公民連携によるSDGsの推進

目標値

SDGsパートナー登録者数 (累計)



主な取組

- おだわらSDGs実行委員会との連携したSDGsの推進
- おだわらSDGsパートナーとの連携強化

09 行政基盤のDX

目標値

電子申請システム取扱サービス数



主な取組

- 電子申請や公共施設予約システムの運用
- 基幹業務や庁内ネットワークシステムの運用
- 文書管理・電子決裁システムの運用
- 行政手続のオンライン化・ワンストップ化の推進

10 デジタル化を通じた新たな価値の創造

目標値

市民向けデジタル活用講習会実施件数



主な取組

- デジタル関連施策の再構築作業【重点】
- スマートシティ推進事業の運用
- 市役所窓口におけるキャッシュレス決済の運用

○ 小田原市附属機関設置条例（抜粋）

（昭和54年3月26日条例第1号）

（趣旨）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定による附属機関の設置に関しては、別に定めがあるものを除き、この条例の定めるところによる。

（設置）

第2条 執行機関の附属機関として、別表に掲げるものを置く。

（委任）

第3条 附属機関の組織、所掌事務及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が定める。

附則

（施行期日）

1 この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

別表（第2条関連）

附属機関の属する執行機関	附属機関	設置目的	委員の数
市長	小田原市総合計画審議会	総合計画の策定及び推進に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	20人以内

○ 小田原市総合計画審議会規則

（昭和54年3月31日規則第3号）

（趣旨）

第1条 この規則は、小田原市附属機関設置条例（昭和54年小田原市条例第1号）第2条の規定に基づき設置された小田原市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 審議会は、小田原市の基本構想及び実行計画の策定及び推進に関する事項につき、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申するものとする。

（委員）

第3条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから必要の都度、市長が委嘱する。

- 地方行政機関及び公共的団体の職員
 - 学識経験者
 - その他市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、委嘱の日の属する年度の翌々年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

- 会長は、会務を総理する。
- 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可決同数のときは議長の決すところによる。

（関係者の出席）

第6条 審議会において必要があると認めるときは、その会議に、議事に関係のある者に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第7条 審議会の庶務は、市長が定める職員が処理する。

（委任）

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附則

- この規則は、昭和54年4月1日から施行する。
- この規則の施行の日の前日において、小田原市総合計画審議会条例（昭和42年小田原市条例第2号）による委員であった者は、この規則による委員となる。この場合、当該者は、第3条第2項の規定にかかわらず、同条例による任期終了時まで在任するものとする。

附則

- この規則は、令和3年6月30日から施行する。
- この規則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行する。

○ 小田原市総合計画審議会名簿

（区分ごと五十音順）

区分	氏名	所属団体等
地方行政機関及び公共的団体の職員	きむら ひであき 木村 秀昭	社会福祉法人小田原市社会福祉協議会会長
	せきの つぎお 関野 次男	小田原市自治会総連合会長
	やなせ あつし 柳瀬 敦	神奈川県西地域県政総合センター所長
	やまぐち ひろゆき 山口 博幸	小田原・足柄地域連合議長
	やまもと ひろふみ 山本 博文	小田原箱根商工会議所専務理事
	わたなべ きよはる 渡邊 清治	一般社団法人小田原医師会会長
学識経験者	いずいし みのる 出石 稔	関東学院大学法学部長・教授
	うちやま えみこ 内山 絵美子	小田原短期大学保育学科准教授
	おく まみ 奥 真美	東京都立大学都市環境学部教授
	くだ ゆか 久田 由佳	小田原市公民連携アドバイザー
	せき さちこ 関 幸子	株式会社ローカル・ファースト研究所代表取締役
	のぶとき まさと 信時 正人	神戸大学客員教授
	ひらい たろう 平井 太郎	弘前大学大学院地域社会研究科教授
その他市長が必要と認める者	べつしょ なおや 別所 直哉	紀尾井町戦略研究所株式会社代表取締役社長
	ありが かつら 有賀 かつら	放課後子ども教室学習アドバイザー
	そが きよみ 曾我 清美	公募市民
	ねざし あみ 根岸 亜美	ARUYO ODAWARA ブランドマネージャー
	ますだ まいこ 益田 麻衣子	NPO法人こころみ理事長
	わたなべ こ 渡邊 ちい子	公募市民

○ 総合計画審議会 会議日程

日時	内容
10月21日(月) 14:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> 【諮問】小田原市基本構想行政案 今後の総合計画に関する方向性について 小田原市基本構想行政案について
11月18日(月) 13:30~15:30	<ul style="list-style-type: none"> 答申に関する協議について
12月12日(木) 14:00~16:00	<ul style="list-style-type: none"> 答申(案)について
1月9日(木) 13:00~13:15	<ul style="list-style-type: none"> 【答申】小田原市基本構想行政案

○ 総合計画審議会への諮問

企第1919号
令和6年(2024年)10月21日

小田原市総合計画審議会議長 様

小田原市長 加藤 憲一

小田原市基本構想行政案について(諮問)
第7次小田原市総合計画の策定にあたり、小田原市基本構想行政案について、小田原市附属機関設置条例第2条の規定に基づき、貴審議会に諮問いたします。

○ 総合計画審議会の答申

総計審第1号
令和7年(2025年)1月9日

小田原市長 加藤 憲一 様

小田原市総合計画審議会
会長 出石 稔

小田原市基本構想行政案について(答申)
令和6年(2024年)10月21日付け企第1919号で諮問のあった小田原市基本構想行政案について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

答 申

今般諮問された小田原市基本構想行政案について議論した結果、全体としておおむね妥当であると判断したため、その旨を答申する。なお、個別事項についての審議会の意見を次のとおり示すので、市で検討を進め、適切に小田原市基本構想案に反映されたい。

小田原市基本構想全般

- 小田原市基本構想は、おおむね20年先を見据え、「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」という将来都市像とその実現に向けた道筋を掲げた小田原市のまちづくりにおける指針であることから、全ての分野が網羅されており、その目的が市民を第一に考えていること、誰にとってもわかりやすい表現であることを心掛けた修正をされたい。
- 抽象的な表現となっている部分について、可能な限り具体でわかりやすい表現とすることで、地方自治体が目指すまちづくりの方向性を正確に市民と共有するという総合計画の基本構想としての本来の目的が達成できるよう努めていただきたい。また、これからの小田原を担っていく世代へ向けて発展的な方向性を提案する基本構想とされたい。
- 国や県など多様な主体と小田原市の関係性についても示したうえで、小田原が目指す方向性を示されたい。
- 総合計画と「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定される地方版総合戦略の関係については、各自自治体によって異なることから、小田原市においてもその関係性を整理されたい。

1 時代と社会についての認識

- おおむね20年先を見据えることについては記載されているものの、目標年次の考え方は示されていない。明確な目標年次を定めないのであれば、その旨を加筆されたい。
- 平成12年の地方分権一括法の施行により、多くの権限が地方自治体に委ねられている。このことをしっかりと認識したうえで、まちづくりの方向性を示そうとしている姿勢は評価できる。

2 小田原の歩み～可能性と課題～

- 小田原の良さに触れるとともに、小田原が未来に向かって進んでいく姿とその可能性についての言及も検討されたい。

3 まちづくりの理念と将来都市像

- 基本構想という性質上、個別具体の施策について触れないことの意図は理解するが、小田原が進むべき方向性が誰にとっても理解することができ、市民とともに将来都市像を実現していくことを考慮した際には、抽象的ではなく可能な限り具体的な表現とすることに努め、誰もがイメージしやすい将来都市像となるよう加筆を検討されたい。
- 冒頭で「人口減少や人口構造の変化が国全体で確実に進んでいくという現実を正面から受け止め」とあり、国全体の人口減少や少子高齢化についての言及があるが、小田原市の目標人口について言及されていない。目標人口を定めないのであれば、その旨を明確に言及すべきである。
- 様々な現場における人手不足の解消など、小田原で暮らす人々が何を求めているのかを的確に捉え、そのニーズに応えることのできる基本構想とすべきである。
- まちづくりの理念で示している「地域自給圏」については、自給すべき対象や目標を達成した際の姿、外部との関係性などについても言及し、この概念がどういったものであるのか、何をすることが求められているのかを明確にされたい。その際、読み手によって異なる解釈とならない表現とされたい。
- 市民一人ひとりの幸せや地域社会の真の豊かさを希求することが大切としている中、そのため的手段が「地域自給圏」の実現のみでは、閉鎖的で、市民の選択肢を狭めている印象を受けるため、市民一人ひとりの多様な選択が尊重されるような表現とされたい。
- 「地域自給圏」と経済団体・地域経済との関係が不明瞭であり、市外での経済活動を行わないとも解釈できる。地域内外に関わらず様々なノウハウを得ながら、この地域の経済を発展させていくということを考えると、外とのつながりは非常に重要である。また観光産業は外需獲得における重要な産業であることから、「地域自給圏」における、市域外の事業者や市外在住者等との関係性について明確にされたい。

4 まちづくりの目標

- 「3 まちづくりの理念と将来都市像」において示されている、小田原が持つ5つの力と行政の力の内容やそれぞれが持つ役割を明示し、まちづくりの目標との関係性について明記されたい。
- まちづくりの目標においては、その名称のみでどういった取組を実施していくのか、その内容が明確となるような表現とされたい。

(1) いのちを大切にす小田原

- 「3 まちづくりの理念と将来都市像」において、「『いのち』を支えていくために必要な要素は、可能な限り地域の中で整え、」とあり、それを実現するためにまちづくりの目標を掲げている。まちづくりの目標の1つが「いのちを大切にす」となると、「いのち」という言葉はすべての目標に関連する上位概念的な意味があり、上位概念との整理ができていないように感じる。基本構想の中に記載のある「いのち」という言葉の意味が正しく表現されるよう整理されたい。

(2) 自然環境の恵みがあふれる小田原

- 意見はなし。

(3) 未来を拓く「人」が育ち、地域の絆が結ばれる小田原

- 「人」はどの分野でも大事なテーマとなっていることから、子どもたちの育ちに加え、人材育成の観点についても言及されたい。また、「未来を拓く人」について、文中で書かれている内容と目標がどう繋がるのかを明確化されたい。

(4) 地域経済が好循環し、多彩な資源が開く小田原

- サービス産業や新たな産業の視点、AIを含めた新たなテクノロジーについても補記されたい。また、「豊かな資源」という表現では、緑や自然由来の資源という印象を受けるため、人間が積み重ねてきた文化やテクノロジーなどもあることがわかるような表現とされたい。

(5) 安心して暮らすことのできる小田原

- 公共インフラ整備などのハード事業に関する内容だけでなく、これまでに小田原市が取り組んできた市民参画や市民主体のまちづくりといった事業の推進手法に関する内容についても補記されたい。

ODAWARA

誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原

第7次小田原市総合計画

(小田原市基本構想・令和7年度実行計画)

小田原市企画政策課

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪300番地

☎0465-33-1253

令和7年(2025年)3月